福県医発第1470号（地）
平成２０年１０月１０日

各　医　師　会　長　殿

福　岡　県　医　師　会
会　長　横　倉　義　武
（公印省略）

国民健康保険被保険者証及び退職被保険者証の更新について

飯塚市国民健康保険被保険者証の有効期限が１０月３１日をもって期限切れとな旨、飯塚市より別紙の通り通知がありましたので、ご連絡申し上げます。

本年も昨年と同様、飯塚市より新しい被保険者証（桃色）を各世帯に郵送されますが、平成２０年４月からの医療制度の改正に伴い被保険者証の記載事項が一部変更されております。

つきましては、保険請求の際にご注意いただくため、別紙１「お願い」を貴会会員各位へ周知方よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事　毛利康茂
医療保険副担当理事　島田昇二郎
会長　丸山　泉

（公印省略）

２０飯保健発第２０９号－３

平成２０年１０月　３日

福岡県医師会会長

福岡県歯科医師会会長

福岡県薬剤師会会長様

飯塚市長　齊　藤　　守　史

国民健康保険被保険者証及び退職被保険者証の更新について（依頼）

秋冷の候、貴職におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から国民健康保険事業につきましては、格別のご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、飯塚市国民健康保険被保険者証の有効期限が１０月３１日をもって期限切れとなります。

本年も昨年と同様、新しい被保険者証（桃色）を各世帯に郵送しますが、平成２０年４月からの医療制度の改正に伴い被保険者証の記載事項を一部変更しております。

つきましては、保険請求の際にご注意いただくため、別紙「お願い」を貴会会員の皆様にご周知していただけますようお願いいたします。

受付
2813

別　紙 1

お　願　い

飯塚市では１１月から新しい国民健康被保険者証となります。

平成２０年４月からの医療制度の改正により、保険証の記載事項が一部異なりますので保険請求の際はご注意いただきますようお願いいたします。

(1) 後期高齢者医療制度受給対象者の方（７５歳以上「一定以上の障がいがある人は６５歳以上」）

・昭和8年4月2日以降に生まれた方
有効期限　　誕生日の前日
（誕生日から後期高齢医療制度の被保険者となります。）

(2) 退職者医療制度の受給対象年齢が変わります。

平成２０年４月から対象年齢が65歳未満に変わります。
65歳になると一般の国保加入者となります。
今回の更新では退職者被保険者証を交付していますが証の保険者番号の下に退職医療の有効期限を並記しています。一般の保険証への差替えは行いません。

退	国民健康保険退職被保険者証		
有効期限			
記号番号			
世帯主	住所		
	氏名		
	生年月日		性別
交付年月日			
保険者番号並びに保険者の名称及び印	6 7 4 0 0 6 9 （平成〇〇年〇〇月〇〇日まで「67400069」） 福岡県飯塚市新立岩5番5号 福岡県飯塚市 TEL　0948-22-5500	療養の給付等の一部負担金の割合	３　割

退職の有効期限を過ぎましたら一般の国保で請求になります。